

とうきよの 教育

第102号
中学校版
平成26年6月



東京都教育委員会

ホームページ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/>

東京都教育委員会(教育庁)では、都民のみなさまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

平成26年度 東京都教育委員会の 主な事業を紹介します

東京都教育委員会は、平成25年4月、「東京都教育ビジョン(第3次)」を策定しました。

これは、<社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う>ことを理念とし、その実現のために、今後東京都が中・長期的に取り組むべき教育の方向性を示したものです。

このビジョンで示す「知」「徳」「体」「学校」「家庭」「地域・社会」を柱とする「10の取組の方向」に基づき、東京都教育委員会が平成26年度に実施する主な事業の中から、小・中学校に関連した事業をご紹介します。

1 学びの基礎を徹底する

- 小学3～6年生までの算数の授業で習熟度別指導ができるよう教員を配置し、個々の児童の学習状況に応じて前の学年に立ち戻る指導の徹底を図るなど、学習の基礎・基本を徹底します。



知

2 個々の能力を最大限に伸ばす

- 「理数フロンティア校」を小・中学校合わせて100校指定し、効果的な指導方法の研究や教材の開発等に取り組みます。また、「東京ジュニア科学塾」や「中学生科学コンテスト」を実施し、中学生の科学に対する興味・関心を伸ばします。
- 英語に堪能な地域の人材等を「小学校外国語活動アドバイザー」として小学校に派遣し、小学校における外国語活動の授業をより円滑に実施します。



3 豊かな人間性を培い、規範意識を高める

- 東京都道徳教育教材集の活用と道徳授業地区公開講座の充実を図るとともに、道徳教育推進教師養成講座を実施して中心となる教員を育成し、小・中学校の道徳教育の取組を推進します。



徳

4 社会の変化に対応できる力を高める

- 全ての中学校で職場体験を実施するなど、キャリア教育を推進します。また、受入事業所の拡大や、外部人材の導入・活用の促進を図ります。

主な内容

平成26年度主要事業	1・2
都立国際高校で「国際バカロレアコース」を新設	3
教育委員会の動き	4
39年ぶりに東京でインターハイ開催!!	4
その他お知らせ・イベントなど	4

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。

こちらの音声コードにより、活字文書読上げ装置を使って、内容を聞くことができます。



体

5 体を鍛える

- オリンピック教育推進校300校の指定や、オリンピック・パラリンピアンとの交流等により、オリンピック・パラリンピックへの理解や関心を深められるよう、オリンピック教育を推進します。
- 東京都統一体力テストの調査結果を基に、体育授業等の質を高め、運動量を確保するための指導内容・方法の工夫や改善を一層進めます。



6 健康・安全に生活する力を培う

- アレルギー疾患に関わる事故再発防止のため、予防体制と緊急対応の確立に関わる取組を強化し、学校における組織的対応を一層推進します。
- 防災教育副読本「地震と安全」などの活用により、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動ができるよう、防災教育の改善と一層の充実を図ります。

7 教員の資質・能力を高める

- 中学校・高校の英語科教員140名を3か月間海外へ派遣し、英語を効果的に指導する最新の教授法の習得などにより、授業改善を推進し、中学・高校生の英語力の向上を図ります。
- 教員に対する体系的な研修や、衝動的に体罰を行った教員等に対する特別な研修プログラムを開発・実施します。また、運動部の顧問等に対する指導者講習会を実施し、体罰のない部活動を推進します。



学校

8 質の高い教育環境を整える

- 全ての学校に「学校いじめ対策委員会」を設置し、組織的な対応の徹底を図ります。また、「いじめに関する授業」を定期的に実施するなど、子供がいじめを見ても見ぬふりをせず、声を上げられる学校づくりを推進します。さらに、全ての小・中学校に配置したスクールカウンセラーを活用した面接の実施、いじめの実態調査の継続実施と結果の分析・活用を通して、被害の子供を組織的に守り通す取組を徹底します。
- 学校の天井材、照明器具、外壁等の非構造部材を含む施設の耐震化や、校庭芝生化の推進・支援のほか、小・中学校の音楽室等の特別教室の冷房化を支援します。

家庭

9 家庭の教育力向上を図る

- 子育て経験者等の地域の人材を生かした保護者への支援活動の充実など、区市町村が行う家庭教育支援の取組を支援します。



地域・社会

10 地域・社会の教育力向上を図る

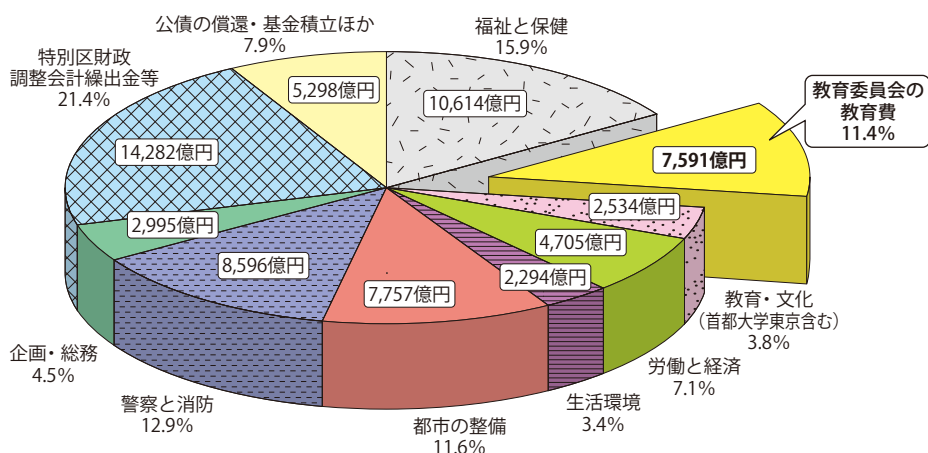
- 社会人としての自立に役立つ体験型の教育プログラムを提供している企業等を集め、その内容を紹介する講座を、教員・区市町村担当者等を対象に開催します。また、小・中学校でこれらの教育プログラムが活用されるよう、支援します。



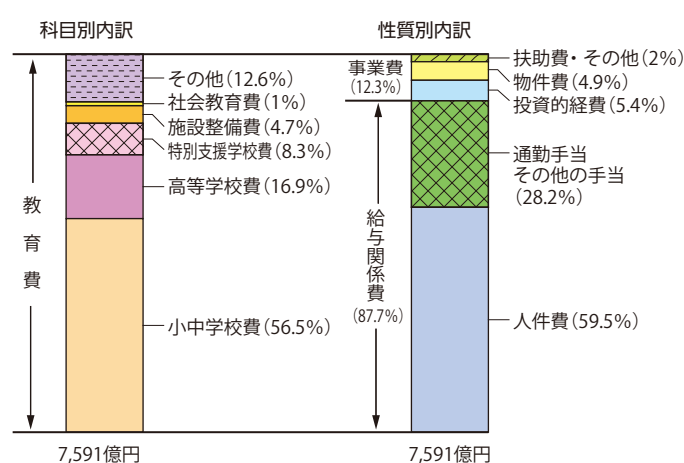
平成26年度 教育予算と都の一般会計

平成26年度の東京都教育委員会の予算額は7,591億円で、東京都の一般会計予算6兆6,667億円の約11.4%を占めています。

一般会計の歳出 6兆6,667億円



教育委員会所管事業予算



都立高校で初！ 都立国際高校で「国際バカロレアコース」を新設

※国際高校は現在、国際バカロレア認定候補校です。平成27年度中の国際バカロレアの認定の取得を目指しています。

Your Wings to the World Create a Better World

都立国際高校とは

- ・都心から近い京王井の頭線の駒場東大前（目黒区）から徒歩5分に位置し、都内の様々な方面から通学可能です。
 - ・外国語教育や国際理解教育を推進し、積極的に国際社会で行動できる人材を育成する国際学科専科の学校です。
 - ・全体の約3分の1の生徒が、海外からの帰国生徒や外国人の生徒です。
 - ・英語スピーチコンテストや国際交流デーなど、多くの行事があります。詳しくは、都立国際高校のホームページをご覧ください。
- ▶ <http://www.kokusai-h.metro.tokyo.jp/HPmaster/index.htm>

国際バカロレア（ディプロマ・プログラム）とは

- ・国際バカロレア機構という団体が認定した学校で学び、世界共通の統一試験に合格することで、国際的に認められる大学進学資格（フルディプロマ）を取得できる仕組みです。
- ・日本では、高校2、3年生の2年間で、国際バカロレアの教育内容（ディプロマ・プログラム）により学びます。
- ・ディプロマ・プログラムでは、外国人の先生などによるディスカッションを取り入れた授業を原則、英語で行います。

国際高校の国際バカロレアコースってどんなもの？



Q：どんな授業をするのですか？

- ・海外経験のある日本人の先生や外国人の先生が、少人数の授業を行います。
- ・国語や日本史などを除くほとんどの授業を、英語で行います。
- ・自ら設定した課題の調査・分析、生徒同士の活発な話し合い、レポート作成や発表などの活動を多く行います。習得した知識を活用し、思考力、表現力、判断力、コミュニケーション能力、課題発見・解決力など、国際社会で活躍していくための力を育成します。

Q：日本の高等学校卒業資格は得られますか？

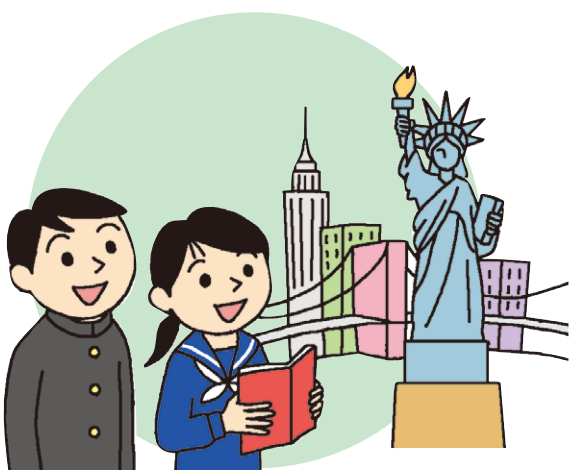
- ・通常の学校と同様、高等学校の卒業資格も同時に取得することができます。

Q：大学入試で国際バカロレア資格はどのように活用されていますか？

- ・オックスフォード大学、ハーバード大学などの名門大学をはじめ、世界中の大学で活用されています。例えばアメリカの大学では、学校での成績に加え、論文や面接などにより入試が行われます。その際、国際バカロレアで学んだ成績が重要視されています。
- ・国内でも国際バカロレアの資格を入試で活用する国公立大学があります。
- ・東京大学や筑波大学、慶應義塾大学など、国際バカロレア資格の活用を発表した大学も増えています。



※写真は国際高校の活動の様子



入試について

平成27年度新入生の選抜から募集を開始します。

- ・国際バカロレアコースで学習を続ける強い意志や意欲、英語や数学をはじめとした入学後の学習活動に必要な能力をみます。
 - ・選抜方法は、英語の能力を問う検査（実用英語技能検定（英検）の2級から準1級程度）、数学の学力検査、小論文、個人面接、集団討論及び調査書（成績証明書）です。
 - ・募集人数は25名で、都立高校の推薦選抜と同じ日程で実施します。6月下旬には問題例を公表する予定です。
 - ・入試の詳細については、東京都教育委員会のホームページに掲載しています。
- ▶ <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/2014/pr140327c/sankou.pdf>



教育委員会の動き ～平成25年12月から平成26年4月までの活動について～

① 教育委員会の開催状況

平成25年12月から平成26年4月までに、8回の定例会を開催し、38件の議案と33件の報告について、審議等を行いました。その中から主なものをご紹介します。

- ＜議案＞ ●東京都立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例の立案依頼について
●東京都いじめ防止対策推進条例の立案依頼について

- ＜報告＞ ●平成26年度教育庁主要施策について
●「いじめ問題に対応できる力を育てるためにーいじめ防止教育プログラムー」の作成について
●体罰根絶に向けた総合的な対策の策定について
●国際バカロレアの導入に向けた検討委員会 報告書について

教育委員の退任・新委員の就任について

平成26年3月12日付けで、内館牧子委員が退任しました。後任には、3月13日付けで、遠藤勝裕委員（独立行政法人日本学生支援機構理事長）が就任しました。



教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。開催状況・会議録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。

② その他の活動

- 都立学校の卒業式に教育委員が出席しました。
○小山台高等学校(木村委員長) ○六郷工科高等学校(内館委員)
○国際高等学校(乙武委員) ○大泉高等学校(山口委員)
○葛飾総合高等学校(山口委員)



3月1日
六郷工科高等学校



3月12日
国際高等学校



3月15日
葛飾総合高等学校

- 都立学校の入学式に教育委員が出席しました。
○三鷹中等教育学校(木村委員長) ○日比谷高等学校(竹花委員)
○小石川中等教育学校(遠藤委員) ○墨田川高等学校(山口委員)



4月8日
三鷹中等教育学校



4月8日
日比谷高等学校



4月7日
小石川中等教育学校

39年ぶりに東京でインターハイ開催!! ～煌めく青春 南関東総体2014～

8月に、高校生最大のスポーツの祭典である「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）」を、東京都、千葉県、神奈川県及び山梨県の南関東四都県が合同で開催します。2020年東京オリンピックで活躍が期待される高校生アスリートの大会に、ぜひ足を運んでください。

総合開会式のご案内



＜開催日＞
平成26年8月1日(金)
＜開催場所＞
味の素スタジアム(調布市)
＜時程＞
開場 14時30分
入場締切 16時00分



※開場から式典までの時間は、四都県の競技内容等紹介、都内高校生が開催に向けて実施した取組や広報活動の紹介、オリンピック関連映像等を上映

式典 16時30分から17時30分
公開演技 テーマ「煌めく青春～成長～」
17時40分から18時15分

※都内高校生による和太鼓、三味線、マーチングバンド、ダンス、独唱等で、大会のオープニングを飾ります。

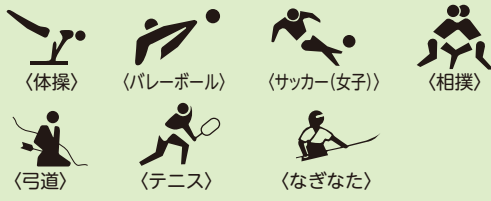
観覧者を募集しています！（事前申込が必要です。）
＜6月20日(金) 締切＞
お申込方法等の詳細は、大会HPでご確認ください。

競技のご案内

競技開催期間 平成26年7月26日(土)～8月20日(水)
各競技会場及び日程のご案内は、大会HPでご覧いただけます。

入場無料！（事前申込は不要です。）

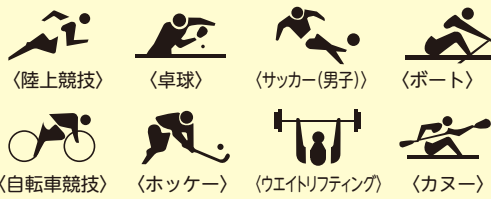
東京都



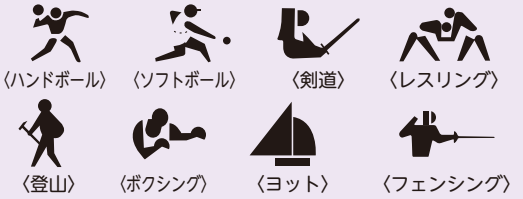
千葉県



山梨県



神奈川県



大会HP <http://www.zen-koutairen.com/2014soutai/>

承認番号 日本体育協会 11-B-29

話してみよう あなたの心配 東京都教育相談センターのご案内

●教育相談一般●

03(3360)8008

子育ての悩みや不安、いじめ、不登校など
平日：午前9時から午後9時まで
土日祝日：午前9時から午後5時まで

※上記時間以外は留守番電話及び電子メールによる対応をしています。（開庁日・年末年始を除く。）

●外国人児童・生徒相談●

中国語は毎週金曜日、英語、韓国・朝鮮語は
第2・第4金曜日（午後1時から午後5時まで）
（受付は午後4時まで）※来所相談は要予約

●東京都いじめ相談ホットライン●

03(5331)8288

（24時間受付）

いじめに悩む子供本人や保護者等からの相談に24時間体制で応じています。

●高校進級・進路・入学相談●

03(3360)4175

平日：午前9時から午後9時まで
土日祝日：午前9時から午後5時まで
（開庁日・年末年始を除く。）

●進路相談会●

高等学校を中途退学した方、高等学校での就学経験のない方、また、進路選択を控えながらも中学校で不登校の状態にある生徒や保護者の皆さんに対し、具体的な進路情報の提供と個別の相談に応じた助言をします。

- ▶第1回 平成26年7月12日(土)
東京都多摩教育センター(立川)
- ▶第2回 平成26年7月26日(土)
東京都子供家庭総合センター(小滝橋)
- ▶第3回 平成26年10月18日(土)(小滝橋)
- ▶第4回 平成26年10月25日(土)(立川)
- ▶第5回 平成27年1月17日(土)(小滝橋)

●メール相談●

ホームページ
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

※ホームページからご利用ください。

東京都教育相談センター

〒169-0074
東京都新宿区北新宿四丁目6番1号
(東京都子供家庭総合センター4階)
電話：03(3360)4172(管理係)
ファクシミリ：03(3360)4198

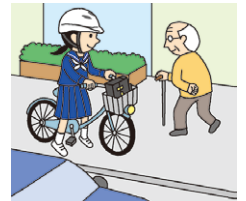
自転車の通行ルールを守りましょう!

気軽に利用できる自転車ですが、その反面様々な危険が潜んでいます。交通ルールを守り、安全に楽しく自転車に乗りましょう。

＜東京都青少年・治安対策本部＞

自転車の通行ルール

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 ▶▶▶
- 安全ルールを守る（並進禁止、信号遵守、夜間ライト点灯、二人乗り禁止など）
- 大人も子供もヘルメットを着用



歩道では、すぐに停止できる速度で車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しなければなりません。

事故に備えて保険に加入しましょう

＜子供が加害者になった賠償責任の例＞

小学5年生の少年が自転車運転中、前方不注意で女性に衝突。女性は、頭の骨を折り、意識が戻らない状態。裁判所は、少年の保護者に監督責任を認め、賠償額約9,500万円を命じた。
(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)

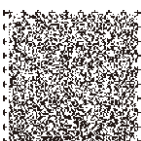


薬物乱用のない社会をつくろう! ★麻薬犬実演、楽しいステージイベント★

平成26年6月28日(土曜日)に有楽町駅前広場(千代田区)で「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集いを開催します。

詳しくは福祉保健局ホームページで▼

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>) <東京都福祉保健局>



とくきょうの教育 第102号 平成26年6月発行

○編集・発行
東京都教育庁総務部教育情報課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6733 ファクシミリ 03(5388)1726
○デザイン・印刷 株式会社 清光社